

## 第 8 次長野県保健医療計画の骨子案について

### 1 計画の構成（骨子案）

次ページ参照

### 2 現行計画からの主な変更点

#### （1）「本県の医療提供体制の目指すべき方向性（グランドデザイン）」（仮称）の追加

- 第 8 次長野県保健医療計画（以下、「次期計画」という。）の記載事項（地域医療構想、5 疾病・6 事業及び在宅医療 等）に共通する理念として位置付け

#### （2）医師確保計画・外来医療計画・薬剤師確保計画の追加

- 第 7 次長野県保健医療計画（以下、「現行計画」という。）で別冊としていた医師確保計画・外来医療計画について、次期計画では「医師」の項目を医師確保計画として位置付けるとともに、新たに「外来医療（外来医療計画）」の項目を追加
- 国から第 8 次医療計画より地域の実情に応じて策定するよう通知が発出された薬剤師確保計画について、次期計画では「薬剤師」の項目を薬剤師確保計画として位置付け

#### （3）循環器病対策推進計画の追加

- 令和 3 年度に現行計画と別に策定した循環器病対策推進計画について、次期計画では「脳卒中对策」及び「心筋梗塞等の心血管疾患対策」の項目を循環器病対策推進計画として位置づけ

#### （4）新興感染症発生・まん延時における医療の追加

- 医療法改正により 6 事業目として追加された「新興感染症発生・まん延時における医療」について、次期計画では「感染症対策（感染症法に基づく予防計画）」の項目に位置付け

## 第8次長野県保健医療計画 骨子（案）

第3期信州保健医療総合計画 記載項目（案）	第8次医療計画の記載事項として扱う項目
はじめに	○
<b>第1編 計画の基本的事項</b>	
計画策定の趣旨、計画の性格、計画期間、推進体制とそれぞれの役割、評価及び見直し	○
<b>第2編 長野県の現状</b>	
<b>第1章 県民の状況</b>	
人口構造、人口動態と平均寿命、傷病動向、要介護要・支援認定者の状況	○
<b>第2章 医療の現状</b>	
県民意識、保健医療施設、医療従事者受療動向（2次医療圏の入院患者の流出入等）	○
<b>第3章 医療費等の現状</b>	
経済状況・社会保障、県民医療費、疾病別医療費	—
<b>第3編 目指すべき姿</b>	
目指すべき姿、基本的な方向性	○
<b>第4編 健康づくり</b>	
<b>第1章 健康づくり</b>	
県民参加の健康づくり	—
栄養・食生活	—
身体活動・運動、 <u>休養</u>	—
たばこ	—
歯科口腔保健	—
生活習慣病予防（ <u>総論</u> ）	—
こころの健康	—
<u>フレイル対策（オーラル含む）</u>	—
<b>第2章 母子保健</b>	
母子保健	—
<b>第5編 医療提供体制の目指すべき方向性（ランドデザイン）</b>	
<u>策定の趣旨、目指すべき役割分担のあり方、関係者の果たすべき役割等</u>	○
<b>第6編 医療圏の設定と基準病床数</b>	
<b>第1章 医療圏の設定</b>	
設定の趣旨、医療圏の区分及び設定	○
<b>第2章 基準病床数</b>	
基準病床数、療養病床再編、有床診療所特例	○
<b>第7編 地域医療構想</b>	
基本的事項、病床数及び在宅医療等の必要量の推計、構想区域ごとの概況、施策の方向性 等	○
<b>第8編 医療施策</b>	
<b>第1章 医療機能の分化と連携</b>	
機能分化と連携	○
医薬分業・医薬品等の適正使用	○
<b>第2章 保健医療従事者の養成・確保</b>	
医師（ <u>医師確保計画</u> ）	○
歯科医師	○
薬剤師（ <u>薬剤師確保計画</u> ）	○
看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）	○
歯科衛生士・歯科技工士	○
管理栄養士・栄養士	○
その他の医療従事者	○
医療従事者の勤務環境改善対策	○
<b>第3章 医療施策の充実</b>	
救急医療	○
災害時における医療	○
周産期医療	○
小児医療	○
へき地医療	○
在宅医療	○
<u>外来医療（外来医療計画）</u>	○
歯科口腔医療	○
薬物乱用対策	○
その他の医療施策 〔 移植医療、外国籍県民等に対する支援、 原爆被爆者に対する支援 〕	○
<b>第4章 医療安全の推進</b>	
医療安全対策	○
<b>第5章 医療費の適正化</b>	
適正な受診の促進、後発医薬品等	—
<b>第9編 疾病対策等</b>	
がん対策（がん対策推進計画）	○
脳卒中対策（ <u>循環器病対策推進計画</u> ）	○
心筋梗塞等の心血管疾患対策（ <u>循環器病対策推進計画</u> ）	○
糖尿病対策	○
精神疾患対策	○
<u>依存症対策（依存症対策推進計画）</u>	○
感染症対策（感染症法に基づく予防計画） ※新興感染症発生・まん延時における医療を含む。	○
肝疾患対策（肝炎対策推進計画）	○
難病対策	○
CKD（慢性腎臓病）	○
COPD（慢性閉塞性肺疾患）	○
アレルギー疾患対策	○
高齢化に伴い増加する疾患対策	○

【参考】第2期信州保健医療総合計画 記載項目
はじめに
<b>第1編 計画の基本的事項</b>
計画策定の趣旨、計画の性格、計画期間、推進体制とそれぞれの役割、評価及び見直し
<b>第2編 長野県の現状</b>
<b>第1章 県民の状況</b>
人口構造、人口動態と平均寿命、傷病動向、要介護要・支援認定者の状況
<b>第2章 医療の現状</b>
県民意識、保健医療施設、医療従事者受療動向（2次医療圏の入院患者の流出入等）
<b>第3章 医療費等の現状</b>
経済状況・社会保障、県民医療費、疾病別医療費
<b>第3編 目指すべき姿</b>
目指すべき姿、基本的な方向性
<b>第4編 健康づくり</b>
県民参加の健康づくり
生活習慣病予防
栄養・食生活
身体活動・運動
こころの健康
歯科口腔保健
たばこ
母子保健
<b>第5編 医療圏の設定と基準病床数</b>
<b>第1章 医療圏の設定</b>
設定の趣旨、医療圏の区分及び設定
<b>第2章 基準病床数</b>
基準病床数、療養病床再編、有床診療所特例
<b>第6編 地域医療構想</b>
基本的事項、病床数及び在宅医療等の必要量の推計、構想区域ごとの概況、施策の方向性 等
<b>第7編 医療施策</b>
<b>第1章 医療機能の分化と連携</b>
機能分化と連携
医薬分業・医薬品等の適正使用
<b>第2章 保健医療従事者の養成・確保</b>
医師
歯科医師
薬剤師
看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）
歯科衛生士・歯科技工士
管理栄養士・栄養士
その他の医療従事者
医療従事者の勤務環境改善対策
<b>第3章 医療施策の充実</b>
救急医療
災害時における医療
周産期医療
小児医療
へき地医療
在宅医療
歯科口腔医療
薬物乱用対策
その他の医療施策 〔 移植医療、外国籍県民等に対する支援、 原爆被爆者に対する支援 〕
<b>第4章 医療安全の推進</b>
医療安全対策
<b>第5章 医療費の適正化</b>
適正な受診の促進、後発医薬品等
<b>第8編 疾病対策等</b>
がん対策（がん対策推進計画）
脳卒中対策
心筋梗塞等の心血管疾患対策
糖尿病対策
精神疾患対策
アルコール健康障害対策
感染症対策
肝疾患対策
難病対策
CKD（慢性腎臓病）対策
COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策
アレルギー疾患対策
高齢化に伴い増加する疾患等対策